

各種警報及び災害等発生時の対応一覧表

SB=スクールバス

<○有り、△状況に応じて、×無し>

	時刻	警報有無	授業	登下校の対応		学校からの連絡	
						メール	電話
登校前	午前6時までに	解除	行います	平常通りの登下校です。		×	×
	午前6時を過ぎて	継続	行いません	登校	登校しません。	○	×
登校中	午前6時から午前8時50分までの間に(始業開始前に)	発表	行いません	登校	登校しません。 ・登校途中の場合は速やかに帰宅してください。 ※1 ・登校済みの幼児児童生徒は、保護者の迎えを依頼します。	○	△
				SB	運行しません。		
在学中	午前8時50分以後に(始業時間後に)	発表	授業を中断して下校準備をします。給食を実施しない場合があります。	下校	保護者の迎えで下校します。 ・自力通学生徒も安全確保のため保護者迎えによる下校とします。	○	○
				SB ※2	下校準備が整い次第発車します。 ・学校を出発する時刻を調整して連絡します。 ・SB停への迎えができない場合は学校で待機し、保護者の迎えを依頼します。		
下校中	午後3時15分以後に	発表	-	下校	保護者・福祉サービス事業所利用者はそのまま帰宅します。 ※5	○	△
				自力通学生徒	安全に移動できる状態であればそのまま帰宅します。 ・危険を感じた場合は安全な場所に避難し、学校または保護者に連絡します。 ※3		
				SB	終点まで運行します。 ※4 ・SB停で保護者または福祉サービス事業所へ引き渡しをします。 ※5		

◎ 本校では、午前6時以降に警報が解除された場合でも、その日一日を通して休校になります。

特別警報発表に伴う対応

時間帯	特別警報有無	授業	登下校の対応	学校からの連絡	
				メール	電話
前日までに	解除	行います。 ※8	自宅周辺に危険箇所がある場合は、無理に登校しないでください。その場合は、学校へ連絡をしてください。	×	×
当日	登校前	行いません。(休校となります)	登校しません。 ※9	○	△
	登校前 登校中	行いません。(休校となります)	登校しません。 ※9	○	△
	登校後 (在学中)	発表	直ちに校内の安全な場所に避難・待機します。	安全が確認できるまで下校しません。SBは運行しません。学校まで迎えを依頼します。 ※10	○

◎ 本校では、当日中(午前0時以後)に特別警報が解除になった場合でも、その日一日を通して休校となります。

特別警報は、その発表以前に気象警報が発表されている前提であり、上記の対応一覧表で示した「暴風・大雨・暴風雪・大雪の各警報」の対応をすでに行っている状況下での発表を想定しています。幼児児童生徒の在学中に特別警報が発表される場合、相応の警戒が必要となります。

		登下校方法	対応方法		備考 学校からの連絡等
登校前	大規模地震・災害等の発生、または南海トラフ地震臨時情報（調査中）及び地震に関する避難情報等が発表された場合の対応	自力通学	休業	登校しません。	※6
		保護者送迎			
		スクールバス			
登校中		自力通学	安全確保 → 家庭学校へ連絡	通学路を歩いて保護者の迎えを依頼します。	学校からも確認に向かいます。 ※6 ※7
		公共交通機関利用		最寄り駅等で電車等の動向を確認して帰宅等の対応を保護者に依頼します。	
		保護者送迎	登校途中でも帰宅します。 ただし、大津波・津波警報が発表されている場合、津波の危険性がある地域(▲1)に在住の幼児児童生徒は、特に保護者からの要請があれば学校で対応をします。	※6 ※7	
		スクールバス	学校まで運行予定（状況によっては避難場所まで待機） 災害発生や地震情報発表後の乗車は行いません。 ・乗車前の児童生徒は保護者と帰宅します。 ・停留所まで自力通学の児童生徒は、停留所まで保護者の迎えをお願いします。 ・乗車している児童生徒は、学校まで保護者の迎えを依頼します。 ・災害の状況により、走行が難しい等の状況によっては、スクールバス避難場所まで保護者の迎えを依頼します。		
在校中		自力通学	安全確認 ↓ 下校 または 学校待機	【大規模地震・災害等が発生した場合】 学校で一時避難を行い、安全確認後に下校等の対応を行います。 学校まで保護者の迎えを依頼します。 【南海トラフ地震臨時情報(調査中)及び地震に関する避難情報等が発表された場合】 情報を確認した後、下校等の対応を行います。 学校まで保護者の迎えを依頼します。	※6 ※7
		保護者送迎		ただし、どちらの場合においても、大津波・津波警報が発表されている場合、津波の危険性がある地域(▲1)に在住の幼児児童生徒は、安全が確保されるまで学校待機になります。	
		スクールバス		運行しません。学校まで保護者の迎えを依頼します。	
		寄宿舎		寄宿舎は閉舎します。学校まで保護者の迎えを依頼します。	
下校中		自力通学	安全確保 → 家庭学校へ連絡	通学路を歩いて保護者の迎えを依頼します。	学校からも確認に向かいます。 ※6 ※7
		公共交通機関利用		最寄り駅等で電車等の動向を確認して帰宅等の対応を保護者に依頼します。	
		保護者送迎	学校まで保護者の迎えを依頼します。	※6 ※7	
スクールバス	・停留所で保護者に引き渡しをします。 ・停留所から自力通学の児童生徒は、停留所まで保護者の迎えを依頼します。 ・状況によってはスクールバス避難場所まで保護者の迎えを依頼します。 ・愛西コース、あまコースにつきましては、一部の経路とバス停が津波の危険性がある地域(▲1)に含まれているため、大津波・津波警報が発表されている場合は、津波の危険性がない最寄りのバス停または緊急避難場所までの運行となります。				

◎ 災害の状況によっては、上記の対応とは異なる場合があります。その際の対応につきましては学校から別途連絡いたします。

- ※ 1 自力通学生徒は、安全に移動できる場合は自宅まで引き返します。判断が困難な場合は安全な場所に避難し、学校または家庭へ連絡をします。
- ※ 2 災害発生が予想される場合やSBの配車が困難な場合には、発車・運行を見合わせる場合があります。その場合は、学校まで迎えをお願いすることになります。
- ※ 3 自宅へ帰着後、速やかに学校へ「帰宅連絡」をしてください。避難途中に学校へ連絡があった場合は、家庭へ確認の連絡をします。
- ※ 4 終点までの運行途中で「特別警報」が発表された場合、SBは最寄りの安全な場所に停車・避難し、それ以後の運行を中止する場合があります。その場合は家庭へ迎えの場所を連絡します。
- ※ 5 福祉サービス事業所を利用する場合は、その事業所が警報等の発表時にサービスの利用が可能なることを事前に確認しておいてください。
- ※ 6 ①マチコミメール、②電話、③災害用伝言ダイヤル「171」、④携帯電話の災害用伝言板、⑤プリントの配布等、状況に応じた方法で、学校再開に向けた連絡をします。
- ※ 7 学校への迎えは、原則として保護者の方でお願いします。福祉サービス事業所等の利用が想定される場合は、あらかじめ利用事業所と対応について確認をしておいてください。
- ※ 8 災害により学校及びその周辺に甚大な被害が生じた場合は、授業を中止（休校）する場合があります。その場合は、メールや電話等で学校再開に関する連絡をします。
- ※ 9 被害状況等を確認し、翌日以降の始業についてメールや電話等で連絡をします。
- ※ 10 安全な帰宅が確保できるまで、幼児児童生徒を学校に留め置きます。（迎えに来られた保護者の方についても、安全が確認できるまで留め置きます）翌日以後の学校再開に関するプリントを配布します。

(▲1) 本校校区内の愛知県津波浸水想定地域に該当する地域
弥富市、愛西市、津島市、あま市、蟹江町、飛島村 が該当します。